

平成26年度事業計画

一般社団法人京都府指定自動車教習所協会

第1 教習業務基本目標である「高齢者・子ども等交通弱者に配慮した運転行動のできる初心運転者等の育成」を達成するための実施施策を推進する。

1 管理体制の充実強化方策の推進

- (1) 教習運営の充実強化に資する研修会等施策の推進
- (2) 個人情報保護等管理体制の確立支援
- (3) 企業コンプライアンス等の定着化の推進

2 教習水準の向上

- (1) 初心運転者の交通事故を抑止するための効果的な教習の推進
- (2) 新任教習指導員・技能検定員（車種追加養成含む。）及び第一種応急救護処置指導員の養成講習の実施及びその資質の向上施策の推進
- (3) 適切な教習業務管理のための施策の推進
- (4) 教習生に対する適切な対応
教習生に理解される効果的な教習施策の推進
- (5) 大震災等に伴う教習未履修者等に対する保護施策の推進

3 厳正な技能検定業務の推進

- (1) 厳正・公平な技能検定の促進
- (2) 技能検定格差の是正方策の推進

4 地域における効果的な運転者教育等の推進

- (1) ステップアップスクール等初心運転者の再教育の推進
- (2) 地域交通安全教育センターの機能発揮のための施策の推進
 - ア 高齢者、学童・生徒等地域住民を対象とした交通安全教室等の開催の促進
 - イ 行政、警察・教育の各機関等が主催する自転車安全利用講座の開催と支援
 - ウ 地域交通安全教育センターに係る情報発信施策の推進
- (3) 高齢者講習等の的確な推進と高齢運転者への安全運転支援の充実
- (4) 医療機関等と連携した障がい者の運転復帰に係る安全運転支援施策の調査研究の推進

5 地球温暖化防止対策の推進

- (1) エコドライブの広報、啓発活動の推進及び関係機関との連携強化
- (2) 地球温暖化防止等に係る省エネルギー対策の推進

6 改正道路交通法等の円滑な運用

- (1) 改正道路交通法令の周知徹底と適正教習への反映
- (2) 聴覚障害者に係る教習業務拡充の定着化と的確な推進

第2 「経営活性化の促進」を図るための実施施策

1 経営活性化方策の推進

- (1) きょう・あすビジョン研究会等の調査研究の推進
- (2) 全指連長期ビジョン研究会との連携強化
研究結果報告に関する研修会等の開催
- (3) 危機管理対策及び経営基盤強化に関する諸施策の推進
- (4) 全指連、近協連並びに各都道府県協会との情報交換等の連携強化

2 労務管理等に関する諸施策の推進

- (1) 有資格者を対象とした職業紹介及び労働条件等に関する諸施策の推進
退職した教習指導員等有資格者への職業紹介の拡大等
- (2) 退職高齢者講習指導員等の必要校所への派遣事業に関する調査研究
- (3) 優良な人材発掘のための京都教習指導員センター検定の実施

3 租税の減免等に関する諸施策の推進

- (1) 消費税増税に関する転嫁・表示カルテルへの適確な対応
- (2) 固定資産税等の減免に関する諸施策の推進
- (3) 税制に関する諸施策の推進

4 その他経営活性化を図るための諸施策の推進

- (1) 公正取引協議会京都府支部及び関係事業協同組合活動に対する連携と支援
- (2) 適正教習、交通安全に関する教本・教材等の紹介、斡旋及び販売

以上